

くすやま美紀(樟山みき)活動報告

2022. 3. 10 NO. 336

連絡先 荻窪5-15-19-704 電話 080-5531-8236
区議会控室 3312-2111(内)2319 FAX 3312-2610



共産党区議団の追及で明らかに 集会施設数報告を水増し「都に事前確認」は虚偽

3月7日の予算特別委員会で、日本共産党の山田耕平委員は、杉並区の集会施設数水増し問題と、党区議団代表質問への虚偽答弁を告発しました。

「見直し」で集会室急増 施設削減の実態を隠ぺい

杉並区は、区立施設再編整備計画にそって施設の削減・統廃合を進めてきました。その結果、総務省に毎年報告する「公共施設状況調査」では、2019年度の人口当たりの区立施設の面積数は23区中22位まで低下。日本共産党区議団は、その実態を追及し続けてきました。

ところが、昨年提出された報告書(2020年度)では、集会施設数も面積も大幅に増加していることがわかりました。

水増しにより集会施設数・延べ面積が急増…

■2019年度 公共施設状況調査

	施設数	延べ面積
見直し前	291施設	15,781㎡

■2020年度 公共施設状況調査

	施設数	延べ面積
見直し後	346施設	21,326㎡
見直し前	284施設	14,766㎡

2020年度から施設数・延べ面積が大幅増加。見直し前の評価では施設数・延べ面積は減少。

集会施設に加えた定員2名の施設の事例

	面積
ピアノ室※1	約13㎡
楽器練習室※2	約9㎡



楽器練習室

※1 高井戸地域区民センター
※2 西荻地域区民センター

代表質問で、その経緯を質すと、いままで除外していた施設も集計対象とするよう見直し、東京都に確認の上、報告書を提出したと答弁しました。

都「区」の電話は提出後 追及で区も事実関係認める

党区議団は、事実関係を確認するために、東京都に行き、担当課長同席のもと応対職員に経過を聞きました。その結果、区の2つのウソが明らかになりました。①電話があったのは報告書が提出された後。②電話では、集会所に入れる具体的施設の話はなかった。これは、杉並区が見直しを正当化するために「都に事前に確認した」答弁が虚偽であったことを示すものです。

山田委員が、事実経過を追及したところ、区も委員会中に都に問合せし、見直しに関する区からの電話は提出後だったことを認めました。しかし、謝罪や答弁修正はしないという態度でした。

定員2名の音楽室も「集会室」に

党区議団の調査で、水増しのために新たに集会室に加えた施設のなかには、定員がたった2名の面積9㎡程度の楽器練習室等も複数含まれていたことも明らかになりました(上表)。

施設再編で集会室を減らしたことの追及をかわすために、このような偽りの報告を総務省に提出していたのです。杉並区の区政運営に都合の悪い事実を隠ぺいし、水増しや虚偽答弁を繰り返す杉並区の姿勢は異常です。

遅れている学校トイレの洋式化 急いで！

23区学校トイレ洋式化率順位（抜粋）

2021年4月1日現在

自治体	洋式化率	順位
荒川	100.0%	1
中野	97.6%	2
江戸川	95.7%	3
豊島	94.4%	4
文京	93.8%	5
杉並	66.4%	22
大田	57.6%	23

23区平均 78.5%
都全体 73.9%

杉並区作成の資料より

■来年度、洋式化予定の学校
済美小、杉森中、高井戸中

■洋式化率80%未達成の学校
小学校40校中28校
中学校23校中17校

3月4日の予算特別委員会で、私は、小中学校のトイレの洋式化について質問しました。

洋式化率23区中22位

学校トイレの洋式化は、子どもたちの安全で快適な教育環境の整備という点からはもちろんのこと、災害発生時の避難所としての機能を向上させるためにも重要です。

日本共産党区議団は、東京都の「防災機能強化のための公立学校施設トイレ整備支援事業補助金」も活用し、洋式化を急ぐべきだと求めてきました。

しかし、区に請求した資料によると、杉並区の学校トイレ洋式化率は、今年度

4月1日現在で66.4%と23区中22位と年々順位を下げていることが明らかになりました。

私は、いまだに66%という状況では、切迫の可能性が指摘されている震災の避難所として、高齢者や障害者の方に対応できないのではないかと質問。区はマンホールトイレなども活用してもらう、などと答弁しました。

早急に改修の年次計画を

杉並区は、便器を洋式化するだけでなく、床面や壁面など全体的な改修に固執してはいますが、改修の年次計画を持っていないこと自体問題です。早急に計画を立て、洋式化を急ぐべきと求めました。

ウクライナ支援募金へご協力を

日本共産党は、ウクライナ支援募金に取り組んでいます。お預かりした募金は、全額を国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）、国連児童基金（ユニセフ）に届け、ウクライナの人びとへの支援に充てます。募金は下記で受け付けています。

【郵便振替】

■口座番号 00170-7-98422

■加入者名 日本共産党中央委員会

※通信欄に「ウクライナ募金」と明記ください。手数料はご負担願います。

